

# 令和5年度西東京市学校施設団体登録のご案内

令和5年4月

## 1 経緯

学校施設の使用料は、西東京市立学校施設使用条例により定められており、市内団体が使用する  
とき、市外団体が使用するときは、使用料が異なります。

そのため、市内団体か市外団体かを確認することを目的に、団体登録の際に、構成員全員に本人  
確認をさせていただくこととしました。適正な施設使用のため、ご協力をお願いいたします。

## 2 登録要件

以下の要件を満たす必要があります(ただし政治団体・営利団体・宗教団体を除く)。

(1) 10人以上で構成されていること。

- ・ 未就学児は、団体の構成員にはなれません。
- ・ 構成員の半数以上が重複している場合は、別団体として登録できません(同一団体と扱います)。

(2) 代表者・副代表者が成人であること

区分	要件
市内団体	構成員が10人以上で、構成員の半数以上が市内在住・在学・在勤者
市外団体	構成員が10人以上で、構成員の半数未満が市内在住・在学・在勤者

## 3 団体登録に必要なもの

(1) 団体登録申請書(新様式になりました。)

(2) 団体構成員全員の本人確認書類(中学生以下と、団体登録申請書の「登録種別」が1と2に  
該当する団体を除く)。

(3) 団体登録通知の郵送を希望する場合は、切手を貼った返信用封筒(代表者住所を記載)  
ただし、下記の場合は、返信用封筒は不要です。

- ・ メールで受け取る場合(メールアドレスを団体登録申請書に記入)。
- ・ 窓口で受け取る場合
- ・ 小学校施設開放運営協議会加入団体(運協)が運協経由で受け取る場合

## 4 本人確認書類一覧

区分	本人確認書類
全員	・ 運転免許証の写し(裏面の備考欄も必要) ・ 健康保険証の写し(住所記載欄も必要) ・ マイナンバーカードの表面の写し(通知カード不可)など いずれか1点 ※中学生以下と、団体登録申請書の「登録種別」が1と2に該当する団体を除く ※公共料金の領収書等は不可



見 本

## 在 勤 証 明 書

氏 名 \_\_\_\_\_

生 年 月 日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

自 宅 住 所 \_\_\_\_\_

上記の者は、当社に在職中であることを証明します。

年 月 日

所 在 地 西 東 京 市

会 社 名 \_\_\_\_\_ 印

電 話 \_\_\_\_\_

代 表 者 名 \_\_\_\_\_

※必ず、社印を押印してください。